

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

23-D-1301
2023年12月25日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

野村信託銀行株式会社（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 野村グループの信託業務、銀行業務を担う信託銀行。野村ホールディングスの100%子会社であるうえ、役員には野村グループの出身者が多く、格付評価におけるグループの支配・関与度は強い。また、アセットマネジメントビジネスに不可欠な機能を有するほか、預貸金業務や相続関連業務においてもグループ各社と連携しており経営的重要度が高い。野村ホールディングスより必要に応じて資本増強がなされている実績も踏まえ、発行体格付はグループ信用力「AA-」相当と同等としている。
- (2) 信託業務の収益の柱は投資信託などの財管業務で、グループの証券ビジネスと密接に関連している。信託財産残高は23年9月末40兆円と、投資信託を中心に増加基調が持続している。銀行業務においては、野村證券を代理店として富裕層向け貸出やインターネットバンキングを通じた有価証券担保貸出の増強に注力している。貸出金残高は23年9月末8,400億円弱と、富裕層向けを中心に前年同月末比1割増となった。また、相続関連業務やラップ信託についても取扱件数や残高が着実に増加している。
- (3) 23/3期のコア業務純益は前期比3割増となった。信託報酬の増加に加え、貸出金利息や相続関連業務等の手数料収入が伸長した。24/3期上半期でもこれら収益の増加傾向が維持されており、コア業務純益は堅調に推移している。今後については、国内外債券の償還に伴い有価証券残高は減少が見込まれており、有価証券運用にかかる収益寄与は低減していくとみられる。また、業務拡大に伴い、人件費やシステム費用の増加が見込まれる。もっとも、投資信託の受託残高や富裕層向け貸出の積み増し等による収益の増加で、これら利益の減少要因を打ち返していくことは可能とみられ、一定の収益力を維持できるとJCRはみている。
- (4) 23年9月末において金融再生法開示債権は発生していない。貸出資産は大口先への与信集中度が高いものの、株式などの担保により十分な保全が効いており、多額の与信費用が発生する可能性は低い。有価証券運用では、米国金利の上昇により評価損の膨らんだ外債ファンドを中心で売却したほか、不透明な金利動向を踏まえ新規投資を抑制するなど保守的な運用が行われている。23年9月末のコア資本比率は20%と高い。自己資本はその他有価証券評価損を勘案してもリスクバッファーとして十分な厚みがある。

（担当）阪口 健吾・南澤 輝

■格付対象

発行体：野村信託銀行株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年12月20日
 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
 3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
 4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
 5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 野村信託銀行株式会社
 6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
 9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
- 10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：**なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル